

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社シャノン
【英訳名】	SHANON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (千円)	434,486	524,127	1,855,889
経常利益又は経常損失 () (千円)	40,074	31,885	26,108
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	40,386	31,573	24,169
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,356	31,751	22,882
純資産額 (千円)	291,055	480,390	355,912
総資産額 (千円)	974,785	1,073,463	991,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	29.07	22.41	17.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	22.28	17.31
自己資本比率 (%)	29.8	44.7	35.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額のため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の平成30年「通信利用動向調査」によると、2018年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は58.7%（前年56.9%）に拡大しております。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、大企業を中心に引き続きその利用率は拡大傾向にあります。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も16.1%（2018～2023年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれております（出展：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2019年版」）。

このような状況の中、第1四半期連結累計期間における売上高は、堅調に推移しました。また、費用面についても概ね想定通りに推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は524,127千円（前年同期比20.6%増）、営業利益は33,317千円（前年同期は営業損失37,971千円）、経常利益は31,885千円（前年同期は経常損失40,074千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は31,573千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失40,386千円）となりました。

当社グループはマーケティングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連についての記載はしておりません。サービス別の売上高の概況は以下のとおりであります。

a マーケティングオートメーション

当サービスについては、サブスクリプション売上（システム利用料に関するMRR（月額契約金額）から発生する売上+従量課金売上）は堅調に推移し、当初想定を上回った結果、233,582千円（前年同期比18.3%増）となりました。当第1四半期のMRR（月額契約金額）の積上げ金額も、大型の案件が多かった前年同期の水準は下回るものの順調に推移しています。なお、サブスクリプション売上のうち、従量課金売上は、前年同期比31.9%の減少となっています。この主な要因は、前期に既存契約のアップグレードが堅調に推移したことにより、そこで発生していた従量課金売上に相当する部分が、当期はシステム利用料に関するMRR（月額契約金額）に集計されているためであります。一方で、プロフェッショナルサービス売上については、納品時期に遅れが発生し、売上計上が第2四半期にずれ込んだ案件があり、当初想定を下回って推移した結果、100,831千円（前年同期比1.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における契約アカウント数は、426アカウント（前期末比1.7%増）、当第1四半期連結累計期間における売上高は334,413千円（前年同期比11.7%増）となりました。

b イベントマーケティング

当サービスにおけるイベント（システム支援、会期当日支援）関連の売上は、前連結会計年度のリピーター案件、新規案件とともに順調に推移したことやイベント会期との関係により、前年同期はイベント関連の売上水準が低かったことも要因となり、前年同期比では大幅な増加となりました。また、経営判断の下、縮小することとなったイベントプロデュースに関連する売上高も前年同期で減少しました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種イベント中止の影響が通期業績に与える影響につきましては、当第1四半期の決算発表時点においては限定的であると判断しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は189,713千円（前年同期比40.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、1,073,463千円（前連結会計年度末991,514千円）となり、81,949千円の増加となりました。このうち、流動資産は529,015千円（前連結会計年度末455,831千円）となり、73,183千円の増加となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が60,165千円増加したことによるものです。また、固定資産は543,015千円（前連結会計年度末534,130千円）となり、8,885千円の増加となりました。この主な要因は、敷金の増加5,900千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、593,073千円（前連結会計年度末635,601千円）となり、42,528千円の減少となりました。このうち、流動負債は389,656千円（前連結会計年度末390,591千円）となり、935千円の減少となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が45,774千円増加、また、短期借入金が25,130千円、賞与引当金が33,932千円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定負債は203,417千円（前連結会計年度末245,010千円）となり、41,593千円の減少となりました。この主な要因は、社債が15,000千円減少、長期借入金が26,593千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、480,390千円（前連結会計年度末355,912千円）となり、124,477千円の増加となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が31,573千円増加したこと、新株予約権の行使に伴う新株の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ46,749千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,445,550	1,445,550	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの限定のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、1単元の株式 数は、100株であります。
計	1,445,550	1,445,550	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り行使されております。

第18回新株予約権（2019年7月16日取締役会決議）

	第1四半期会計期間 (2019年11月1日から 2020年1月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	549
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	54,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,680
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	92,232,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	550
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	55,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,680
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	92,400,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日 (注)	55,450	1,445,550	46,749	433,723	46,749	354,435

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,388,900	13,889	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,390,100	-	-
総株主の議決権	-	13,889	-

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注） 単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は50株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,626	188,548
受取手形及び売掛金	187,447	247,613
仕掛品	33,640	24,523
その他	59,692	71,879
貸倒引当金	2,575	3,549
流動資産合計	455,831	529,015
固定資産		
有形固定資産	36,980	36,318
無形固定資産		
ソフトウェア	262,994	269,852
ソフトウェア仮勘定	70,797	63,730
その他	123	548
無形固定資産合計	333,915	334,131
投資その他の資産		
その他	163,234	172,565
投資その他の資産合計	163,234	172,565
固定資産合計	534,130	543,015
繰延資産	1,552	1,433
資産合計	991,514	1,073,463
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,967	91,742
短期借入金	25,130	-
1年内返済予定の長期借入金	98,547	99,400
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	6,564	3,543
賞与引当金	58,752	24,820
その他	125,630	140,150
流動負債合計	390,591	389,656
固定負債		
社債	75,000	60,000
長期借入金	170,010	143,417
固定負債合計	245,010	203,417
負債合計	635,601	593,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,973	433,723
資本剰余金	307,685	354,435
利益剰余金	339,643	308,069
自己株式	282	282
株主資本合計	354,733	479,806
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	536	358
その他の包括利益累計額合計	536	358
新株予約権	1,715	942
純資産合計	355,912	480,390
負債純資産合計	991,514	1,073,463

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
売上高	434,486	524,127
売上原価	190,521	221,234
売上総利益	243,965	302,893
販売費及び一般管理費	281,937	269,575
営業利益又は営業損失()	37,971	33,317
営業外収益		
受取利息	31	13
受取手数料	-	36
その他	0	2
営業外収益合計	31	52
営業外費用		
支払利息	810	771
社債利息	152	118
為替差損	380	474
社債発行費償却	119	119
保険解約損	670	-
営業外費用合計	2,134	1,484
経常利益又は経常損失()	40,074	31,885
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	40,074	31,885
法人税、住民税及び事業税	311	311
法人税等合計	311	311
四半期純利益又は四半期純損失()	40,386	31,573
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	40,386	31,573

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	40,386	31,573
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	29	177
その他の包括利益合計	29	177
四半期包括利益	40,356	31,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,356	31,751
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	25,969千円	26,758千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,749千円増加しております。これにより、当第1四半期連結会計期間末において資本金が433,723千円、資本剰余金が354,435千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

当社グループは、マーケティングプラットフォーム事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

当社グループは、マーケティングプラットフォーム事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	29円7銭	22円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	40,386	31,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	40,386	31,573
普通株式の期中平均株式数(株)	1,389,461	1,409,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	22円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	8,173
(うち新株予約権(株))	-	(8,173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第18回新株予約権 新株予約権の数150個 (普通株式)15,000株

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

株式会社シャノン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャノンの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。